

伊予市行政改革実施計画

(平成18～22年度)



平成18年12月

伊 予 市

目 次

1	実施計画	1
2	推進期間	1
3	計画推進	1
4	進行管理	1
5	計画体系	2
6	計画事項	3
1	情報公開による開かれた市政運営と住民参画による地域の自立の推進 ~協働~	
(1)	参画と協働の郷(くに)づくり	3
(2)	公正で透明な市政の推進	5
(3)	広報公聴制度の充実	7
2	健全で効果的・効率的な行財政システムづくり ~経営~	
(1)	事務・事業の見直し	9
(2)	歳入の確保と強化	18
(3)	定員管理の適正化	20
(4)	給与の適正化	21
3	住民ニーズに即応できる業務体制の整備と電子市役所の構築 ~組織~	
(1)	分権時代に対応した組織機構の整備	22
(2)	窓口サービスの向上	23
(3)	電子市役所の推進	23
(4)	行政の情報化の推進	24
4	職員の意識改革と能力向上、主体的な創意工夫を重視した士気の高揚 ~育成~	
(1)	効果的な施策を立案できる職員の育成	26
(2)	使命感に満ちた行動力のある職員の育成	26
(3)	改革型職員の育成	27

1．実施計画

この実施計画は、伊予市行政改革大綱（平成18年2月24日策定）に示された具体的方策について、目標値を明確にした計画を策定し、その目標管理と達成度の評価を定期的に行いながら行政改革を確実に実施していくものです。

2．推進期間

この実施計画は、平成18年度から平成22年度までの5か年間の基本として推進します。

3．計画推進

それぞれの推進事項については、実施スケジュールと担当課を明確にして、より計画的・主体的な改革に取り組みます。また、行政と住民の協働により、住民の理解と協力を得ながら、公共サービスの質的向上をめざし、全職員が一丸となって計画の推進を図ります。

計画事項：スケジュールの主な凡例

検 討・・・調査・研究を行い方向性を見極めること

試 行・・・政策・計画等を試しに検証すること

一部実施・・・計画等の一部を実践すること

実 施・・・計画等を実践すること

4．進行管理

この実施計画の推進事項の進行管理については、伊予市行政改革推進本部が行い、各所属長はその進捗状況を定期的に報告するとともに、改革の成果を市のホームページや広報紙等により広く市民に公表します。

5. 計画体系

1 情報公開による開かれた市政運営と住民参画による地域の自立の推進 ~ 協働 ~

- (1) 参画と協働の郷(くに)づくり
 - ア 男女共同参画の推進
 - イ 住民自治の推進
 - ウ 市民と行政の役割分担の明確化
 - エ 市民の自主的な活動の支援や連携
 - オ 市民主体の参画型行事の推進
- (2) 公正で透明な市政の推進
 - ア パブリックコメント手続等の制度の導入
 - イ 審議会委員等の公募制の導入
 - ウ 情報公開制度の適正な運用
 - エ 個人情報保護制度の適正な運用
 - オ 公共工事の入札・契約手続の透明化
- (3) 広報公聴制度の充実
 - ア 市のホームページ・広報紙の充実と有効活用
 - (ア) ホームページの充実と有効活用
 - (イ) 広報紙の充実と有効活用
 - イ 市政懇談会等を通じた公聴制度の充実
 - ウ アンケート等による市民満足度の調査

2 健全で効果的・効率的な行財政システムづくり ~ 経営 ~

- (1) 事務・事業の見直し
 - ア 市民サービスの充実
 - (ア) ワンストップサービスの実現をめざした総合窓口の設置
 - (イ) 市役所以外への窓口事務の委託
 - (ウ) 夜間・休日等の窓口サービスの検討
 - イ 行政事務の効率化
 - (ア) 文書管理・財務会計・電子決裁システム等の構築
 - (イ) PFI事業の検討と市場化テストの研究
 - (ウ) その他行政事務の効率化
 - ウ 事務事業の整理と合理化
 - (ア) 行政評価システムの導入
 - (イ) 事務決裁規程の見直し
 - (ウ) 事業・イベントの整理合理化
 - (エ) 業務マニュアルの作成
 - エ 補助金等の整理合理化
 - (ア) 補助金交付団体の整理又は統合・団体等の運営費補助金の削減又は廃止
 - (イ) 補助金等交付対象事業の活動実態に即した見直し・新規補助金の既得権化の抑制
 - オ 公共工事関係
 - (ア) 新たな入札・契約方式の検討・導入
 - (イ) 計画的・効率的な実施と外部委託の検討
 - (ウ) 民間技術の採用や民間技術提案制度の導入
 - カ 業務手順の改革
 - (ア) PDCAマネジメントサイクルの確立
 - キ 公共施設の設置と効率的な管理運営
 - (ア) 指定管理者制度や民間活力の積極的な活用
 - (イ) 施設の民営化や統廃合の検討
 - ク 審議会等の見直し
 - (ア) 統廃合による合理化と定数・人選方法の見直し
 - ケ 外郭団体の見直し
 - (ア) 土地開発公社の徹底した経営改善
 - (イ) その他外郭団体の財政的自立に向けた指導
- (2) 歳入の確保と強化
 - ア 市税等の収納率の向上
 - (ア) 市税・国民健康保険税等の収納率の向上
 - イ 使用料・手数料の適正化
 - (ア) 使用料・手数料の額と減免基準の見直し
 - ウ 市有財産の有効活用・売却の促進
 - (ア) 未利用地の有効活用と積極的な売却
 - (イ) その他財産の有効活用
- (3) 定員管理の適正化
 - ア 職員の適正配置と定員適正化計画の策定・運用管理
- (4) 給与の適正化
 - ア 人事評価システムの構築
 - イ 市に適応した給与制度への見直し
 - ウ 人件費の抑制

3 住民ニーズに即応できる業務体制の整備と電子市役所の構築 ~ 組織 ~

- (1) 分権時代に対応した組織機構の整備
 - ア 簡素で効率的な組織機構の整備
 - (ア) 最も効率的な組織のあり方への見直し
 - (イ) 機動的で効率的な組織体制の構築
- (2) 窓口サービスの向上
 - ア 窓口サービスの向上
- (3) 電子市役所の推進
 - ア 各種行政手続のオンライン化
- (4) 行政の情報化の推進
 - ア 電算処理システムの導入コスト・ランニングコストの削減
 - イ 統合型地理情報システムの導入
 - ウ 公共施設予約システムの導入
 - エ 情報共有ソフトウェア等を用いたシステムの構築
 - オ 情報セキュリティ対策の強化

4 職員の意識改革と能力向上、主体的な創意工夫を重視した士気の高揚 ~ 育成 ~

- (1) 効果的な施策を立案できる職員の育成
- (2) 使命感に満ちた行動力のある職員の育成
- (3) 変革型職員の育成
 - ア 能力・経験・業績等を活かした人事管理
 - イ 長期的な視野に立った人材の育成

6. 計画事項

1 情報公開による開かれた市政運営と住民参画による地域の自立の推進 ~ 協働 ~

(1) 参画と協働の郷(くに)づくり

市民と行政が対等の立場で相互に補完し合う協働のまちづくりをめざして、市民の参画機会を広げる新たなシステムを構築し、行政主導型から住民参画型への移行を図る。

区 分	1 - (1) - ア	所管部門	総務部			
推進事項	男女共同参画の推進					
取組内容	女性が社会のあらゆる分野へ参画し、多様な活動を通じて能力を発揮できるよう、具体的な取組を定めた男女共同参画プランを策定し推進する。					
効果	男女が社会を構成する対等なパートナーとして、社会のあらゆる分野に参画する機会が確保され、男女が均等に利益を享受し、ともに責任を担うことのできる男女共同参画社会が構築される。					
実施項目・目標数値等	ス ケ ジ ュ ー ル					関係課
	H18	H19	H20	H21	H22	
男女共同参画社会づくりのための基本計画の策定	検討・実施					企画財務課
政策形成過程での女性委員登用比率				▶	25%	関係各課
男女共同参画市民意欲啓発事業の実践	実施				▶	企画財務課
女性の人材養成のための講座の開催		実施			▶	企画財務課
市主催会合への男女参加比率				▶	1:1	関係各課

区 分	1 - (1) - イ	所管部門	総務部・地域事務所			
推進事項	住民自治の推進					
取組内容	自治の基本理念を明らかにし、参画と協働のまちづくりによる自治の進展を図るため、自治基本条例を策定し参画協働社会を推進する。					
効果	市民の権利・責務、議会や市の執行機関等の機能と権能を明らかにするとともに、参画と協働のまちづくりを推進することにより、個性豊かで活力に満ちた地域社会の進展が図られる。					
実施項目・目標数値等	ス ケ ジ ュ ー ル					関係課
	H18	H19	H20	H21	H22	
自治基本条例の策定	検討	実施				企画財務課
自治基本条例行動計画の策定			検討・実施			企画財務課
自治基本条例の認知度				▶	50%	企画財務課
自治支援センターの設置		実施			▶	企画財務課・地域事務所
住民自治組織の構築			3カ所	順次拡充	▶	企画財務課・地域事務所
自主防災組織の設置	50%	▶	100%			総務課

区 分	1 - (1) - ウ	所管部門	総務部・地域事務所・教育委員会事務局			
推進事項	市民と行政の役割分担の明確化					
取組内容	施策推進に効果的な協働事業の実践と検討を行うことにより役割分担を明確にする。					
効果	自治活動における市民の協働意識の向上により、主要施策の効果的な推進が図られる。また、行政が担う自治事務の省力化が図られ、新たな政策・施策形成に向けた活動が行える。					
実施項目・目標数値等	ス ケ ジ ュ ー ル					関係課
	H18	H19	H20	H21	H22	
市民と行政の協働推進指針の策定		検討・実施				企画財務課
市民及び職員の協働意識の醸成	実施				▶	企画財務課
住民自治組織の構築[再掲]			3カ所	順次拡充	▶	企画財務課・地域事務所
住民自治組織への支援		検討・実施			▶	企画財務課
自主防災組織の設置[再掲]	50%	▶	100%			総務課
社会教育事業における市民と行政の役割分担の適正化	実施				▶	社会教育課

区 分	1 - (1) - エ	所管部門	総務部・地域事務所・市民福祉部・産業建設部・教育委員会事務局			
推進事項	市民の自主的な活動の支援や連携					
取組内容	市民の自主的なまちづくり活動の育成を図るため、ボランティアや協働事業に対する支援策を実施する。					
効果	市民の公的活動や行政参画の推進により、地域に住む住民自らが行わなければならないとの意識が醸成され、地域の自立と活性化が図られるとともに地域における住民自治が確立される。					
実施項目・目標数値等	ス ケ ジ ュ ー ル					関係課
	H18	H19	H20	H21	H22	
まちづくり活動支援策の策定		検討	実施			企画財務課
まちづくり活動支援対象事業数			▶		6事業	企画財務課
自治支援センターの設置[再掲]		実施			▶	企画財務課・地域事務所
市民・企業と協働した防犯事業の推進			検討	実施	▶	総務課
福祉ボランティアセンターの充実	設置	実施			▶	福祉課
地域福祉実践リーダーの養成	検討	実施			▶	福祉課
景観形成事業への市民参加の推進		検討	▶	実施	▶	産業経済課・都市整備課
健康づくり地区組織活動の推進	検討	実施			▶	健康増進課
青少年に対するボランティア教育の推進		実施			▶	社会教育課

区 分	1 - (1) - オ	所管部門	総務部・産業建設部・教育委員会事務局			
推進事項	市民主体の参画型行事の推進					
取組内容	市民が主体となり得る事業を抽出し、必要な支援措置を検討することにより、パートナーとしての協働が可能となる新たなシステムづくりに取り組む。					
効果	市民と行政がパートナーとしてまちづくりを推進することにより、市民のまちづくりへの主体的参画が促進され、自発的・自立的活動が活発になる。					
実施項目・目標数値等	ス ケ ジ ュ ー ル					関係課
	H18	H19	H20	H21	H22	
まちづくり活動支援策の策定[再掲]		検討	実施			企画財務課
まちづくり活動支援対象事業数[再掲]			—————▶		6事業	企画財務課
市民参画型の観光イベント事業への見直し		検討	実施			産業経済課
市民による企画・運営事業の推進	実施				—————▶	社会教育課

(2) 公正で透明な市政の推進

住民への説明責任を果たしながら様々な財産を共有し、議会や住民の監視のもとに公正の確保と透明性の向上を図り、市政への更なる信頼を確保する。

区 分	1 - (2) - ア	所管部門	総務部・行政改革政策推進室			
推進事項	パブリックコメント手続等の制度の導入					
取組内容	自治基本条例の制定を受け、市民の意見聴取の手段としてパブリックコメント手続等の制度化を図る。					
効果	市民の行政への参画意識の醸成が図られるとともに、政策形成過程への市民参画が推進されることにより、市民と行政の連携のもとに開かれた市政運営の実現が図られる。					
実施項目・目標数値等	ス ケ ジ ュ ー ル					関係課
	H18	H19	H20	H21	H22	
パブリックコメント手続制度の導入	検討	検討・実施				企画財務課
パブリックコメント手続の実施率				—————▶	100%	関係各課
行政評価におけるパブリックコメントの導入		検討	実施		—————▶	行革推進室
市政モニター制度の導入			検討	実施	—————▶	企画財務課
審議会等の会議及び会議録の公開		実施			—————▶	関係各課

区 分	1 - (2) - イ	所管部門	総務部・行政改革政策推進室		
推進事項	審議会委員等の公募制の導入				
取組内容	行政への市民参加を促進するため、公募委員の参画方法について調査・検討を行う。				
効果	公募の基準を明らかにすることで、行政の市民公募に対する立場が明確になり、市民の建設的かつ自主的な行政への参画機会の提供が行えるとともに、個性豊かで魅力的なまちづくりの推進が図られる。				

実施項目・目標数値等	スケジュール					関係課
	H18	H19	H20	H21	H22	
市民公募に関する取扱指針の策定	検討	検討・実施				企画財務課
行政評価委員会委員の公募		実施		実施		行革推進室
補助金等見直し検討委員会委員の公募		実施				行革推進室
参画協働推進委員会委員の公募		実施				企画財務課
指針に基づく審議会・委員会等の市民公募率					100%	関係各課

区分	1 - (2) - ウ	所管部門	総務部・産業建設部			
推進事項	情報公開制度の適正な運用					
取組内容	プライバシーの保護に留意しつつ、情報公開条例に基づき情報を積極的に公開・提供するシステムを構築する。					
効果	市民との共有財産ともいえる行政情報の公開により、行政に対する市民の理解と信頼性の向上を図るとともに、市民参加による公正で開かれた市政の推進が図られる。					
実施項目・目標数値等	スケジュール					関係課
	H18	H19	H20	H21	H22	
文書取扱保存規定に基づく公文書の再整理		実施				総務課
公文書の保存内容の適正化					100%	総務課
情報公開制度研修の導入		実施				総務課
ファイリングシステムの導入			検討	実施		総務課
市長交際費の支給基準の作成		検討	実施			総務課
市長交際費の公表				実施		総務課
建設工事進捗状況の公表(入札分)	検討	実施				都市整備課・道路河川課

区分	1 - (2) - エ	所管部門	総務部			
推進事項	個人情報保護制度の適正な運用					
取組内容	職員の個人情報に対する意識の向上を確保するための研修を実施し、必要最小限のデータ管理とするために個人情報登録事務の見直しを行う。					
効果	市が保有する個人情報は「情報セキュリティポリシー」に基づき適正に管理されることとなり、情報公開・個人情報保護審査会による監視により、市民の権利利益の一層の保護が図られる。					
実施項目・目標数値等	スケジュール					関係課
	H18	H19	H20	H21	H22	
個人情報保護条例の見直し		検討	実施			総務課
個人情報保護制度研修の導入			実施			総務課

区 分	1 - (2) - オ	所管部門	総務部			
推進事項	公共工事の入札・契約手続の透明化					
取組内容	入札制度における公正な競争の促進、談合等不正行為の防止について、新たな入札制度の構築と契約手続等の見直しに取り組む。					
効果	新たな入札制度・契約手続等の制度を導入することにより、透明性の確保・公正な競争の促進を図るとともに、談合等の不正行為の防止が図られる。					
実施項目・目標数値等	ス ケ ジ ュ ー ル					関係課
	H18	H19	H20	H21	H22	
入札制度運用基準の見直し	検討	実施				企画財務課
談合防止マニュアルの策定	検討	実施				企画財務課
入札予定価格の入札前公表	検討	実施			▶	企画財務課
落札率の公表	検討	実施			▶	企画財務課
指名業者入札前公表の廃止	検討	▶	実施		▶	企画財務課
入札監視委員会の設置	検討	▶	実施		▶	企画財務課
公共工事入札及び契約結果の公表	実施				▶	企画財務課
工事成績評定結果を導入した契約制度(総合評価方式)の導入	検討	▶	実施		▶	企画財務課
電子入札の導入		検討	▶	実施	▶	企画財務課

(3) 広報公聴制度の充実

住民本位の開かれた市政の実現に向け、あらゆる機会を捉えて行政情報を市民に分かりやすく提供するとともに、多様な手段により市民の声を市政に的確に反映させるシステムを構築する。

ア 市のホームページ・広報紙の充実と有効活用

区 分	1 - (3) - ア - (ア)	所管部門	総務部・産業建設部・議会事務局・教育委員会事務局			
推進事項	ホームページの充実と有効活用					
取組内容	広報紙を補完することを目的とした広報媒体として、市のホームページの抜本的な見直しに取り組む。					
効果	恒常的なコンテンツの充実と優れたデザインを備えることにより、市民に分かりやすい情報提供を行うとともに、双方向のコミュニケーションが可能な特性を活かしたサービスの向上が図られる。					
実施項目・目標数値等	ス ケ ジ ュ ー ル					関係課
	H18	H19	H20	H21	H22	
ホームページ内容の見直し	検討	実施				企画財務課
行政情報や暮らしの情報の充実		実施			▶	企画財務課
アクセス件数				▶	30,000件/月	企画財務課
情報更新研修会の開催		実施			▶	企画財務課
携帯サイト・メール配信サービスの導入		実施			▶	企画財務課
高齢者・障害者に対する情報バリアフリー化		検討・実施			▶	企画財務課
公共工事入札及び契約結果の公表[再掲]	実施				▶	企画財務課
建設工事進捗状況の公表(入札分)[再掲]	検討	実施			▶	都市整備課・道路河川課

議会会議録の公開	検討	実施			→	議会事務局
国際交流員による英語版の作成		実施			→	社会教育課
各種講座・イベント等への申込手続きの電子化		実施			→	社会教育課
文化財情報の公開			実施		→	社会教育課
蔵書図書の公開		検討	→	実施	→	社会教育課

区 分	1 - (3) - ア - (1)	所管部門	総務部			
推進事項	広報紙の充実と有効活用					
取組内容	広報紙等の市の発行物のあり方や発行回数の見直しを行うとともに、今後さらに、有効な情報提供の方法についての検討を行う。					
効果	積極的な広報活動を展開することにより、正確で迅速、そして真に必要な情報を分かりやすく提供することが可能となる。					
実施項目・目標数値等	ス ケ ジ ュ ー ル					関係課
	H18	H19	H20	H21	H22	
広報紙の見直し（内容・発行回数）		検討	実施			総務課
郵便局・コンビニ等への配布		検討	実施		→	総務課
バランスシートによる財政状況の公表		実施			→	企画財務課
高齢者・障害者に対する情報バリアフリー化 [再掲]		検討・実施			→	総務課

区 分	1 - (3) - イ	所管部門	総務部			
推進事項	市政懇談会等を通じた公聴制度の充実					
取組内容	市民とのパートナーシップに基づき、市民参加の行財政運営を行うため、公聴活動の更なる拡充に取り組む。					
効果	市民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、市民各層の市政に対する意見や要望等を把握し、各地域の現状を踏まえながら今後の施策に反映する。					
実施項目・目標数値等	ス ケ ジ ュ ー ル					関係課
	H18	H19	H20	H21	H22	
広報・公聴指針の策定		検討	実施			総務課
市政懇談会の開催	2地区	3地区	順次拡充		→	総務課
広報区長・広報委員制度の再構築		検討	実施			総務課
小学生行政教室の開催		実施			→	企画財務課

区 分	1 - (3) - ウ	所管部門	総務部・行政改革政策推進室			
推進事項	アンケート等による市民満足度の調査					
取組内容	行政運営・政策推進に対する達成度を把握することを目的に、市民を顧客として位置づけ、その満足度を測るための調査を実施する。					
効果	市民ニーズの把握に努め、地方自治の本旨である「市民満足度の向上」に向けた取組を行うことにより、市民が真に求める行政サービスの提供が行える。					
実施項目・目標数値等	ス ケ ジ ュ ー ル					関係課
	H18	H19	H20	H21	H22	
市民満足度調査の導入	検討	実施				▶ 企画財務課
市民意見箱の設置		実施				▶ 企画財務課
地域事務所における総合窓口アンケートの導入		実施				▶ 地域事務所

2 健全で効果的・効率的な行財政システムづくり ～経営～

(1) 事務・事業の見直し

新たな行政課題や多様化・高度化する行政需要に的確に対応するため、民間企業の発想や手法を積極的に取り入れ、より質の高いサービスの提供に努める。

ア 市民サービスの充実

区 分	2 - (1) - ア - (ア)	所管部門	行政改革政策推進室・総務部・地域事務所			
推進事項	ワンストップサービスの実現をめざした総合窓口の設置					
取組内容	住民基本台帳の異動と戸籍事務等に伴う関連事務を集約することにより、ワンストップサービス機能を導入する。					
効果	総合窓口を設置することにより、各種証明発行・各種届出等の窓口の一元化が可能となり、市民の立場に立った窓口サービスの提供と利便性の向上が図られる。					
実施項目・目標数値等	ス ケ ジ ュ ー ル					関係課
	H18	H19	H20	H21	H22	
総合窓口推進検討会議の設置	検討	実施	▶			行革推進室
窓口業務システムの統合		検討	▶	実施		▶ 行革推進室
職員の経歴管理制度・計画的なジョブローテーションの導入		実施				▶ 総務課
総合窓口受付カウンターの整備	検討	実施				▶ 双海地域事務所

区 分	2 - (1) - ア - (イ)	所管部門	市民福祉部・行政改革政策推進室		
推進事項	市役所以外での窓口事務の委託				
取組内容	農協・郵便局・銀行及びコンビニ等での諸証明等交付業務の代行についての研究を行う。				

効 果	身近な施設にまで窓口サービスを拡大することにより、合併によるスケールメリットを活かした行政運営への転換を図るとともに、きめ細かなサービスの維持が可能となる。					
実施項目・目標数値等	ス ケ ジ ュ ー ル					関係課
	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	
諸証明等交付業務の代行化		検討	→			市民生活課・税務課
自動交付機による証明書等の交付		検討	→			市民生活課・税務課
市民サービスセンターの検討			検討	→		行革推進室

区 分	2 - (1) - ア - (ウ)	所管部門	市民福祉部・会計課・総務部・行政改革政策推進室			
推進事項	夜間・休日等の窓口サービスの検討					
取組内容	平日夜間サービスと土日曜日等の開庁について、住民ニーズを十分に把握しながら費用対効果を含めて検討を進める。					
効 果	開庁時間に来庁することができない市民のために、窓口業務の時間を拡大することにより、市役所との接点とも言える窓口サービスの向上が図られる。また、繁忙期における平日の窓口業務の混雑緩和が図られる。					
実施項目・目標数値等	ス ケ ジ ュ ー ル					関係課
	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	
日曜窓口の開設	一部実施				→	市民生活課・会計課
時差出勤制度の活用	一部実施				→	市民生活課・会計課
窓口業務の時間延長		検討	一部実施		→	市民生活課・会計課
えひめ電子自治体共同運営システムとの連携		検討・実施			→	企画財務課
市民サービスセンターの検討[再掲]			検討	→		行革推進室

イ 行政事務の効率化

区 分	2 - (1) - イ - (ア)	所管部門	総務部・会計課			
推進事項	財務会計システムの構築					
取組内容	事務処理のIT化及び行政組織改革の方向性を踏まえ、財務会計システムの積極的な見直しを行う。					
効 果	事務手続きの簡素化・省力化等の観点から、新しいシステムを構築することにより、全庁的な事務の合理化が図られる。					
実施項目・目標数値等	ス ケ ジ ュ ー ル					関係課
	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	
新たな財務会計システムの構築		検討	→	実施	→	企画財務課・会計課
電子決裁システムの導入		検討	→	実施	→	企画財務課
物品要求書等の電算化				実施	→	企画財務課
光熱水費等の支払制度の改善		検討	→	実施	→	企画財務課・会計課

区 分	2 - (1) - イ - (ア)	所管部門	総務部			
推進事項	文書管理・電子決裁システム等の構築					
取組内容	行政事務の効率化・迅速化をめざしたOA化等による見直しと、システムの導入に向けた検討に取り組み、電子自治体を推進する。					
効 果	ITの利便性を最大限に活用しながら本庁と地域事務所間における事務処理の時間的格差をなくすとともに、ペーパーレス化が図られる。					
実施項目・目標数値等	ス ケ ジ ュ ー ル					関係課
	H18	H19	H20	H21	H22	
文書管理・電子決裁システムの構築		検討	→	実施	→	総務課・企画財務課
文書管理庶務事務時間の短縮				→	200分/年人	総務課・企画財務課
コピー用紙の削減				→	600枚/年人	総務課・企画財務課
ファイリングシステムの導入[再掲]			検討	実施	→	総務課

区 分	2 - (1) - イ - (イ)	所管部門	行政改革政策推進室・教育委員会事務局			
推進事項	PFI事業の検討と市場化テストの研究					
取組内容	公共施設等の建設・維持管理・運営等におけるPFI事業や市場化テストの導入を検討するため、市の実情に見合った導入指針を策定し運用を行う。					
効 果	市場原理を尊重した民間能力の積極的な活用と新たな官民パートナーシップの構築を目指すことにより、最小経費で最大効果の公共サービスの提供と市民サービスの維持・向上が図られる。					
実施項目・目標数値等	ス ケ ジ ュ ー ル					関係課
	H18	H19	H20	H21	H22	
PFI導入指針の策定		実施				行革推進室
PFI事業の研究			実施		→	行革推進室
市場化テストガイドラインの作成			実施			行革推進室
市場化テストの研究				実施	→	行革推進室
学校給食センター化の導入		検討	→			学校教育課

区 分	2 - (1) - イ - (ウ)	所管部門	全部局			
推進事項	その他の行政事務の効率化					
実施項目・目標数値等	ス ケ ジ ュ ー ル					関係課
	H18	H19	H20	H21	H22	
防犯灯台帳の整備		実施			→	総務課
本庁・地域事務所間の公文書の使送の見直し	検討	実施				総務課
旅費計算ソフトの導入		検討	実施		→	総務課
工事検査補助員制度の導入		検討	→	実施	→	企画財務課
包括的支出負担行為及び支出命令の採用		検討	→	実施	→	企画財務課

事業コード・科目の再検討			検討	実施	→	企画財務課
支出負担行為及び支出命令の審査内容の見直し		実施			→	企画財務課・会計課
公金のクレジット納付の導入	検討	順次拡充			→	企画財務課・税務課・会計課
中山地域活性化協議会の自立		一部移譲	→	100%	→	中山地域振興課
各種申請行為における所得証明書類の簡略化	検討	→	実施		→	福祉課・長寿介護課・保険年金課・学校教育課
老人クラブ事務の移管	検討	→	実施		→	長寿介護課
国保高額療養費・老保高額医療費・介護保険高額介護サービス費の支給事務の統括	検討・実施				→	保険年金課・長寿介護課
粗大ごみの個別収集化	検討	→	実施		→	市民生活課
道路補修の単価契約化		検討	実施		→	道路河川課
道路台帳の様式等の統一		検討	実施	→	100%	道路河川課
簡易水道及び県条例水道施設の料金計算システムの導入	検討	→	実施		→	水道課
投票時間の見直し				検討	実施	行政委員事務局

ウ 事務事業の整理と合理化

区 分	2 - (1) - ウ - (7)	所管部門	全部局			
推進事項	行政評価システムの導入					
取組内容	行政経営の成果について、目標を明確にしながら客観的な評価を行い、その結果に基づく改善策を効果的・効率的に推進できるシステムを導入する。					
効果	評価結果を広く公表することにより行政運営の透明化を図り、市民への施策・事業についての説明責任を果たす。また、市民の視点に立ち新たな施策の方向性を見定めた成果重視の行政への転換が図られる。					
実施項目・目標数値等	スケジュール					関係課
	H18	H19	H20	H21	H22	
行政評価管理システムの導入	検討・試行	実施			→	行革推進室
事務事業評価（自己・一次・二次）の導入	検討	試行	実施		→	全 課
外部評価の導入	検討	試行	実施		→	行革推進室
評価結果の公表・議会報告	検討	試行	実施		→	行革推進室
行政評価におけるパブリックコメントの導入 [再掲]		検討	実施		→	行革推進室
事務事業評価実施率		→	100%			行革推進室
成果・効果の予算への反映		検討	実施		→	全 課
政策・施策評価の導入		検討	試行	実施	→	全 課

区 分	2 - (1) - ウ - (4)	所管部門	総務部・教育委員会事務局		
推進事項	事務決裁規程の見直し				
取組内容	行政機構に即した改正の検討・整備により、簡素で効率的な事務決裁規程の見直しに取り組む。				
効果	事務執行における役割分担と権限及び責任の所在を明確にし、常に決裁規程等の運用ルールを見直すことにより、事務処理の適正化・迅速化・効率化が図られる。				

実施項目・目標数値等	スケジュール					関係課
	H18	H19	H20	H21	H22	
事務決裁規程の見直し		検討	実施			総務課
幼稚園・小中学校への財務事務の一部移管			検討	実施	→	学校教育課
購入図書の教育長決裁化			検討	実施	→	学校教育課
校長への事務決裁権限の委譲			検討	実施	→	学校教育課

区分	2 - (1) - ウ - (ウ)	所管部門	全部局			関係課
推進事項	事業・イベントの整理合理化					
取組内容	行政評価システムを活用して事業及びイベント効果・満足度又は類似・重複事務を精査し、地域の事情を考慮しながら廃止・縮小・統合を進める。					
効果	社会情勢の変化により、所期目的を達成したもものや実情に合わないものについての整理合理化が図られる。また、事務の効率化により、経費の削減及び必要な事務への人員配置が可能となる。					
実施項目・目標数値等	スケジュール					関係課
	H18	H19	H20	H21	H22	
類似・重複事務事業の整理合理化			検討・実施	検討・実施	検討・実施	全課
類似イベントの整理統合	検討	→	実施		→	企画財務課・産業経済課・社会教育課・地域事務所

区分	2 - (1) - ウ - (I)	所管部門	総務部・地域事務所・市民福祉部・産業建設部・農業委員会事務局			関係課
推進事項	業務マニュアルの作成					
取組内容	一定のルールのもとに業務マニュアルや事務引継書の全庁的な作成・見直しを実施し、事務処理の進行管理を含めた要領等を作成する。					
効果	担当者が不在の場合や人事異動の場合であっても、業務の円滑かつ普遍的な執行が行えるようになり、業務処理の効率化・迅速化及び市民サービスの向上が図られる。					
実施項目・目標数値等	スケジュール					関係課
	H18	H19	H20	H21	H22	
事務引継のルール化	検討	実施			→	総務課
市の後援基準の作成	実施					総務課
情報システム運用マニュアルの作成		検討・実施	見直し			企画財務課
窓口業務マニュアルの作成	実施		見直し		見直し	地域事務所
障害福祉マニュアルの見直し	実施					福祉課
生活保護個別支援プログラム実施要領の作成	実施					福祉課
障害者自立支援法業務マニュアルの作成	検討	実施				福祉課
児童手当業務マニュアルの作成	検討	実施				福祉課
生活保護受給者自立支援プログラム取組方針の作成	検討	実施				福祉課
公営住宅管理マニュアルの作成		検討	実施			都市整備課
法定外公共物の維持管理マニュアルの作成		検討	実施			道路河川課・産業経済課
農家台帳補正マニュアルの作成	検討	実施				農業委員会事務局

工 補助金等の整理合理化

区 分	2 - (1) - 工 - (ア)	所管部門	行政改革政策推進室			
推進事項	補助金交付団体の整理又は統合・団体等の運営費補助金の削減又は廃止					
取組内容	補助目的・活動状況等から補助金交付団体の存立の意義と社会的な役割を再確認し、団体の整理・統合と補助金の削減・廃止に取り組む。					
効 果	補助基準の統一により助成の妥当性を検討し、事業効果の検証に基づく抜本的な見直しが行えるとともに、団体等の自主・自立に向け積極的な助長が図られる。					
実施項目・目標数値等	ス ケ ジ ュ ー ル					関係課
	H18	H19	H20	H21	H22	
補助金等の見直し基準の策定	実施					行革推進室
補助金等検討委員会の設置		実施			▶	行革推進室
単独で行う団体補助金の整理統合		実施	▶			関係各課
補助で行う団体補助金の整理統合		実施		▶		関係各課
外郭団体の経営に関する指針の策定[再掲]	実施					行革推進室

区 分	2 - (1) - 工 - (イ)	所管部門	行政改革政策推進室			
推進事項	補助金交付対象事業の実態に即した見直し・新規補助金の既得権化の抑制					
取組内容	事業の実施状況・予算の執行状況を把握し、事業内容に見合った適正な補助金を交付する。また、補助金の新設に当たっては終期を設定する。					
効 果	公益上の観点から客観性・妥当性に着目し、事業内容を精査することにより、支出を段階的に見直しながら補助金額の削減を図るとともに、既存事業の地域間格差の解消に寄与する。					
実施項目・目標数値等	ス ケ ジ ュ ー ル					関係課
	H18	H19	H20	H21	H22	
補助金等の見直し基準の策定[再掲]	実施					行革推進室
補助金等検討委員会の設置[再掲]		実施			▶	行革推進室
単独で行う団体補助金の整理統合[再掲]		実施	▶			関係各課
補助で行う団体補助金の整理統合[再掲]		実施		▶		関係各課
サンセット方式の導入		実施			▶	関係各課

オ 公共工事関係

区 分	2 - (1) - オ - (ア)	所管部門	総務部		
推進事項	新たな入札・契約方式の検討・導入				
取組内容	一般競争入札に付する入札要件の拡大と電子入札システムに関する調査研究に取り組み、効率的な入札制度と適切な契約方法を導入する。				

効 果	入札の透明性・公平性を確保することにより、公正な競争が促進され談合等の不正行為が排除されるとともに、コストの縮減と業務の効率化が図られる。					
実施項目・目標数値等	ス ケ ジ ュ ー ル					関係課
	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	
業者格付け・発注基準・指名基準の見直し	実施					企画財務課
入札予定価格の入札前公表[再掲]	検討	実施			→	企画財務課
入札監視委員会の設置[再掲]	検討	→	実施		→	企画財務課
設計・施工一括発注方式の導入			検討		→	企画財務課
一般競争入札等における郵便入札・電子入札システムの導入		検討	→	実施	→	企画財務課

区 分	2 - (1) - オ - (イ)	所管部門	行政改革政策推進室・総務部			
推進事項	計画的・効率的な実施と外部委託の検討					
取組内容	公共工事を最も経済的・効率的に実施できるよう内容を精査し、計画的な外部委託の単位発注が行えるよう検討する。					
効 果	民間のノウハウを活用することにより、高度で専門的知識や技術の活用が見込まれ、人件費等の経費節減と事務の効率化が図られる。					
実施項目・目標数値等	ス ケ ジ ュ ー ル					関係課
	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	
公共サービスの民間委託等に関する指針の策定	実施					行革推進室
任期付採用職員採用制度の導入	検討	実施			→	総務課
設計・施工一括発注方式の導入[再掲]			検討		→	企画財務課
P F I 事業の研究[再掲]			実施		→	行革推進室

区 分	2 - (1) - オ - (ウ)	所管部門	総務部・行政改革政策推進室			
推進事項	民間技術の採用や民間技術提案制度の導入					
取組内容	技術革新の著しい分野等においては、民間からの技術提案を受け入れる入札・契約方式（V E方式、総合評価方式）の導入を検討する。					
効 果	企業の新しい技術を活用することにより、工事の品質アップ・ランニングコストの削減が図られる。また、職員の意識改革が図られる。					
実施項目・目標数値等	ス ケ ジ ュ ー ル					関係課
	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	
総合評価落札方式の導入	検討	→	実施		→	企画財務課
評価委員会等の設置			実施		→	企画財務課
入札時V E提案方式(価格競争型)の導入		検討	→	試行	→	企画財務課
設計・施工一括発注方式の導入[再掲]			検討		→	企画財務課
P F I 事業の研究[再掲]			実施		→	行革推進室

カ 業務手順の改革

区 分	2 - (1) - カ - (ア)	所管部門	全部局			
推進事項	P D C A マネジメントサイクルの確立					
取組内容	行政評価システムを構築し、市政運営における計画・実施・評価・改善のサイクルを確立する。					
効果	市民が真に求めている行政施策を見極めながら、より効率的かつ効果的な市民サービスを提供することで、常にコスト意識を持った事業の実施が図られる。					
実施項目・目標数値等	ス ケ ジ ュ ー ル					関係課
	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	
P D C A マネジメントサイクルの確立	実施					全 課
目標管理制度の運用	実施					全 課
行政評価制度を活用した業務の進捗管理	実施					全 課

キ 公共施設の設置と効率的な管理運営

区 分	2 - (1) - キ - (ア)	所管部門	行政改革政策推進室・産業建設部・ 総務部・市民福祉部・水道部			
推進事項	指定管理者制度や民間活力の積極的な活用					
取組内容	効率的な施設運営による経費の削減と民間の能力を活かした公共施設の利用増進を目的に、公の施設の管理を民間事業者等が行う。					
効果	民間の能力や活力を幅広く活用することにより、限られた財源や人員を有効に活用しながら、利便性の向上と運営の効率化に留意した公共施設の管理運営が行われる。					
実施項目・目標数値等	ス ケ ジ ュ ー ル					関係課
	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	
公共サービスの民間委託等に関する指針の策定 [再掲]	実施					行革推進室
商工観光施設の管理運営	検討	実施				産業経済課
市民会館の管理運営		検討	→			総務課
市民体育館・公園の管理運営		検討	→			都市整備課
保育所の管理運営				検討		福祉課
双海・中山地域の簡易水道及び県条例水道施設の 管理運営		検討		→	実施	水道課
下水処理場の管理運営		検討				下水道課

区 分	2 - (1) - キ - (イ)	所管部門	行政改革政策推進室・総務部・市民 福祉部・教育委員会事務局		
推進事項	施設の民営化や統廃合の検討				
取組内容	住民ニーズの低下により余剰となった施設、所期目的や役割を終えた施設並びに類似競合施設について、民営化・売却・貸出し・統廃合を検討する。				

効 果	各種公共施設が市民ニーズに応じて配置されるよう、規模や用途を検討し、必要に応じて用途の変更や統廃合を行うことにより、公共施設の適正配置が図られる。					
実施項目・目標数値等	ス ケ ジ ュ ー ル					関係課
	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	
公共施設再配置計画の策定		検討	→	実施		行革推進室
施設管理費の削減		実施		→	10%	企画財務課
国保診療所運営の見直し	検討	→	実施			保険年金課
産業振興関係施設の統廃合			検討	→	実施	産業経済課
小・中学校の統廃合		検討	→	実施	→	学校教育課
学校給食センター化の導入[再掲]		検討	→			学校教育課
幼・保一元化の導入			検討			学校教育課・福祉課

ク 審議会等の見直し

区 分	2 - (1) - ク - (ア)	所管部門	総務部			
推進事項	統廃合による合理化と定数・人選方法の見直し					
取組内容	活動状況を精査し、所期の設置目的が達成されているもの、又は審議内容が類似・重複しているものについて統廃合等の見直しを図る。					
効 果	委員定数・人選方法について検討を行い、審議会等の合理化を図ることにより、市民の意見を行政へ効率的に反映させることが可能になる。					
実施項目・目標数値等	ス ケ ジ ュ ー ル					関係課
	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	
審議会等の設置に関する指針の策定		検討	実施			総務課
委員定数・人選方法の見直し			実施			関係各課

ケ 外郭団体の見直し

区 分	2 - (1) - ケ - (ア)	所管部門	総務部			
推進事項	土地開発公社の徹底した経営改善					
取組内容	業務内容・運営状況等についての調査を行い、経営の健全化に関する計画書を作成するとともに、公社が保有する土地の計画的な売却を図る。					
効 果	業務内容や財産状況についての透明性を高めることにより、徹底した経営改善と自主・自立性の向上が図られる。また、遊休土地等の処分を含めた有効活用に取り組むことにより、経営の健全化が図られる。					
実施項目・目標数値等	ス ケ ジ ュ ー ル					関係課
	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	
経営の健全化に関する計画書の作成	実施					企画財務課
保有期間5年以上の土地の簿価総額	実施			→	0%	企画財務課
保有する土地の売却処分	実施			→	50%以上	企画財務課

区 分	2 - (1) - ケ - (イ)	所管部門	行政改革政策推進課・総務課			
推進事項	その他外郭団体の財政的自立に向けた指導					
取組内容	行政・外郭団体との役割分担を明確にした上で、適正かつ健全な運営のために必要最小限の物的人的支援と財政的自立に向けた指導を行う。					
効 果	市の財政状況を踏まえた上で、コスト意識に基づく業務執行・団体経営を行うことにより、団体の内部努力が養成され、より健全で効果的な運営の推進が図られる。					
実施項目・目標数値等	ス ケ ジ ュ ー ル					関係課
	H18	H19	H20	H21	H22	
外郭団体の経営に関する指針の策定	実施					行革推進室
情報公開による透明性の向上		検討	実施			総務課
各種団体の一元化(交通安全協会等)		検討		実施		総務課
経営健全化の促進	検証	評価	実施			関係各課
外郭団体の統合・廃止の検討		検討		一部実施		関係各課

(2) 歳入の確保と強化

行政運営の基本となる歳入の確保については、安定した財政運営が図れるよう市税をはじめとする自主財源の確保に取り組み、財政基盤の確立に努める。

ア 市税等の収納率の向上

区 分	2 - (2) - ア - (ア)	所管部門	総務部・会計課・市民生活部・産業建設部・水道部			
推進事項	市税・国民健康保険税等の収納率の向上					
取組内容	納税相談・休日窓口の開設により納税者の利便性を図るとともに、差し押さえ等の滞納処分による収納率の向上に向けた検討を行う。					
効 果	市民負担の公平性を確保する観点から、市税・介護保険料・市営住宅使用料等の各種未集金について収納対策の強化や口座振替を推進することにより自主財源の確保が図られる。					
実施項目・目標数値等	ス ケ ジ ュ ー ル					関係課
	H18	H19	H20	H21	H22	
滞納整理機構の活用	実施					税務課
滞納整理方針の策定		実施				税務課・会計課
市税等徴収率の向上					2%	税務課・会計課
市税の滞納繰越分の収納率					20%	会計課
国民健康保険税の滞納繰越分の収納率					20%	会計課
介護保険料の滞納繰越分の収納率					38%	長寿介護課
インターネット公売の活用	実施					税務課・会計課
公金のクレジット納付の導入[再掲]	検討	順次拡充				企画財務課・税務課・会計課
郵便局・コンビニ収納の導入	一部実施					会計課

公共料金口座振替の奨励				→	90%	会計課
未回収債権の回収強化		実施				税務課・会計課・都市整備課・水道課・下水道課
市営住宅使用料収納率の向上		実施				都市整備課
水道事業の給水停止の執行		実施				水道課

イ 使用料・手数料の適正化

区 分	2 - (2) - イ - (ア)	所管部門	総務部・市民福祉部・産業建設部・水道部			
推 進 事 項	使用料・手数料等の額と減免基準の見直し					
取 組 内 容	使用料・手数料等の全般について、受益者負担の原則に基づき、物価の動向・他市の状況等を勘案し、適正な水準に改定を行う。					
効 果	行政評価システムの運用に併せ、施設の償却・維持管理経費等のコストを考慮した改定・新設の検討を行うことにより、各種行政サービスの受益と負担についての公平性の確保が図られる。					
実 施 項 目 ・ 目 標 数 値 等	ス ケ ジ ュ ー ル					関 係 課
	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	
手数料・使用料算出基準の策定		検討	実施			企画財務課
統一的な減免基準の策定		検討	実施			企画財務課
各種行政事務に係る手数料の見直し		検討	実施			企画財務課
市民会館使用料の改定		検討	実施			総務課
児童クラブ費の改定		検討	実施			福祉課
農林水産業施設整備に関する受益者分担金の見直し		検討	実施			産業経済課
市営住宅使用料の改定	実施					都市整備課
市民体育館・公園等使用料の改定		検討	→	実施		都市整備課
簡易水道及び県条例水道施設料金体系の統一		検討	→	実施	→	水道課
水道料金等の改定		検討	→	実施		水道課
下水道使用料の改定	検討	実施			見直し	下水道課
下水道事業受益者負担金の見直し		検討	実施			下水道課

ウ 市有財産の有効活用・売却の促進

区 分	2 - (2) - ウ - (ア)	所管部門	総務部・産業建設部			
推 進 事 項	未利用地の有効活用と積極的な売却					
取 組 内 容	適正な維持管理に努めるとともに、活用可能な未利用地については活用策を検討し、見込みのないものについては積極的に賃貸及び売却を行う。					
効 果	施設建設等の有効利用が図れない土地については、ホームページ等への掲載等により一般に公開し積極的に賃貸及び売却処分を進めることにより、管理費の削減及び新たな財源の確保が図られる。					

実施項目・目標数値等	スケジュール					関係課
	H18	H19	H20	H21	H22	
未利用財産の有効利用計画の策定		検討	実施			企画財務課
財産台帳の整備		実施				企画財務課
遊休地の売却処分	実施					企画財務課
市有地の貸付	実施					企画財務課
廃道路・廃水路敷の払い下げ	実施					企画財務課・道路河川課

区分	2 - (2) - ウ - (イ)	所管部門	総務部・水道部			
推進事項	その他財産の有効活用					
実施項目・目標数値等	スケジュール					関係課
	H18	H19	H20	H21	H22	
市のホームページへの広告掲載	検討・実施					企画財務課
広報紙への広告掲載	検討・実施					総務課・企画財務課
水道事業等への広告掲載	検討・実施					水道課・企画財務課
行政財産の目的外使用の範囲拡大		実施				関係各課

(3) 定員管理の適正化

地方自治体の経営に関わる最重要課題に位置づけ、事務の効率化を積極的に推進し、職員数の削減に努める。

区分	2 - (3) - ア	所管部門	総務部			
推進事項	職員の適正配置と定員適正化計画の策定・運用管理					
取組内容	人事評価システムや行政評価システムの構築により、将来の行政需要を見通した定員適正化計画を策定し、定員管理の内容を定期的に公表する。					
効果	職員総数を抑制する中で、時代に即応した行政運営を確保し、限られた人的資源を効果的に活用することにより、公務能率の向上と人件費の削減が図られる。					
実施項目・目標数値等	スケジュール					関係課
	H18	H19	H20	H21	H22	
定員適正化計画の運用管理	実施	見直し		見直し		総務課
臨時・嘱託職員の縮減	実施					総務課
再任用職員の採用	実施					総務課
任期付採用職員採用制度の導入[再掲]	検討	実施				総務課
定員管理進捗状況の公表		実施				総務課

(4) 給与の適正化

職員の能力を最大限に発揮するため、職員の能力向上と意識改革を図ることができる人事評価を行う。

区 分	2 - (4) - ア	所管部門	行政改革政策推進室・総務部			
推進事項	人事評価システムの構築					
取組内容	職員の士気高揚と組織の活性化を図るため、職員の能力や勤務実績に対して評価を行う人事評価制度を導入する。					
効果	職員の人材育成を積極的に推進することにより、能力・業績を考慮した確実な人事管理制度へ転換するとともに、給料・手当等の給与制度の適正な運用が図られる。					
実施項目・目標数値等	ス ケ ジ ュ ー ル					関係課
	H18	H19	H20	H21	H22	
人材育成基本方針の策定	実施			見直し		行革推進室
人事評価制度運用指針の策定	実施					行革推進室
人事評価システムの導入	試行	実施				総務課
勤勉手当の成績率の導入	検討	実施				総務課
査定昇給制度の導入	検討	実施				総務課
職員昇任試験制度の推進		検討	実施			総務課
人事評価者研修会の導入	実施					総務課

区 分	2 - (4) - イ	所管部門	総務部			
推進事項	市に適應した給与制度への見直し					
取組内容	市の財政規模や財政事情を勘案した給与水準や諸手当に見直し、人事評価システムの結果を昇給・昇格及び勤勉手当に反映させる。					
効果	国や他の地方公共団体・民間との均衡をとることにより、社会経済情勢に適應した給与水準の適正化が図られる。また、能力・実績に基づく人事管理により、より職務・職責・職能を反映した給与体系への転換が図られる。					
実施項目・目標数値等	ス ケ ジ ュ ー ル					関係課
	H18	H19	H20	H21	H22	
人事評価制度の定着化	実施					総務課
新たな給与制度の導入	実施					総務課
職員手当（管理職・特勤手当等）の見直し	実施					総務課
職員給与の公表	実施					総務課
特別昇給制度の適正運用	検討	実施				総務課
勤勉手当の成績率の導入[再掲]	検討	実施				総務課
査定昇給制度の導入[再掲]	検討	実施				総務課

区 分	2 - (4) - ウ	所管部門	行政改革政策推進室			
推進事項	人件費の抑制					
取組内容	職員の健康管理や経常経費の削減を図るため、時間外勤務手当等の削減を図る。					
効 果	職員の意識改革により仕事の効率化と事務配分の適正化が図られる。また、職員の能力が最大限に発揮できる環境が整えられる。					
実施項目・目標数値等	ス ケ ジ ュ ー ル					関係課
	H18	H19	H20	H21	H22	
定員適正化計画に基づく定員管理	実施					総務課
ノー残業デーの導入	検討	実施				総務課
職員手当(管理職・特勤手当等)の見直し[再掲]	実施					総務課
グループ制の導入	実施					総務課

3 住民ニーズに即応できる業務体制の整備と電子市役所の構築 ~組織~

(1) 分権時代に対応した組織機構の整備

組織機構全般にわたって柔軟に見直しを行い、総合的・機能的に機構を整備し、新たな行政需要や多様化する市民ニーズに対応できる組織とする。

ア 簡素で効率的な組織機構の整備

区 分	3 - (1) - ア - (ア)	所管部門	行政改革政策推進室・総務部・教育委員会事務局			
推進事項	最も効率的な組織のあり方への見直し					
取組内容	業務内容や業務量を精査しながら組織の規模・人員配置等について総合的に点検し、スクラップ&ビルドの考え方のもとに一層の簡素効率化を進める。					
効 果	時代に最適な行政組織を実現するため、政策調整機能の充実・強化を図ることにより、横断的な政策課題に的確かつ迅速に対応した市民本位の簡素で効率的な組織機構の整備が図られる。					
実施項目・目標数値等	ス ケ ジ ュ ー ル					関係課
	H18	H19	H20	H21	H22	
組織・機構の見直し	実施	見直し	見直し	見直し		行革推進室
定期的な行政診断			実施			行革推進室
経営者会議の設置	実施	見直し				企画財務課
市内公民館組織の見直し	検討	→	実施			社会教育課

区 分	3 - (1) - ア - (イ)	所管部門	行政改革政策推進室・総務部		
推進事項	機動的で効率的な組織体制の構築				
取組内容	成果重視の組織階層のフラット化を進め、柔軟な組織編制が可能なグループ制を導入する。				

効 果	社会情勢の変化や新たな行政課題に即応するため、常に新しい組織のあり方を検討しながら権限と責任の明確化に取り組むことにより、意思決定・意思疎通・情報伝達の円滑化が図られる。					
実施項目・目標数値等	ス ケ ジ ュ ー ル					関係課
	H18	H19	H20	H21	H22	
行政管理・政策進行管理部門の創設	実施					行革推進室
組織を越えたプロジェクトチームの設置	実施					行革推進室
定期的な行政診断[再掲]			実施			行革推進室
定員枠配分による人事管理	実施					総務課
組織階層のフラット化	実施					総務課
グループ制の導入[再掲]	実施					総務課
経営者会議の設置[再掲]	実施	見直し				企画財務課

(2) 窓口サービスの向上

親切で十分な業務意識に基づく的確な対応により、市民の満足度を高めるための積極的な取り組みを行う。

区 分	3 - (2) - ア	所管部門	全部局			
推進事項	窓口サービスの向上					
取組内容	市民の立場に立った分かりやすい施設環境への整備と、親しみやすく利用しやすい窓口対応に向けた接遇向上に取り組む。					
効 果	各課の窓口業務において、職員が親切で十分な業務知識に基づく的確な対応が行えることにより、市民に満足度のいく質の高い行政サービスの提供が可能となる。					
実施項目・目標数値等	ス ケ ジ ュ ー ル					関係課
	H18	H19	H20	H21	H22	
窓口業務施設の環境整備	実施					行革推進室・企画財務課
玄関ロビーの活用方法の検討	実施					行革推進室・企画財務課
新任職員と窓口職員の接遇研修の導入	実施					総務課
全職員が総合案内を行える人材育成		実施				総務課
分かりやすい庁舎案内表示	検討		実施			企画財務課
市民志向への意識改革	実施					全 課

(3) 電子市役所の推進

市民サービスをより簡単に便利に提供できるよう、各種システムの整備を進める。

区 分	3 - (3) - ア	所管部門	総務部		
推進事項	各種行政手続のオンライン化				
取組内容	地域内の情報通信基盤の整備・充実に努め、市民の視点に立った行政情報システムを構築する。				

効 果	市民の個別ニーズに合った最適なサービスを選択するための情報を適時に提供することにより、市民の機会損失を最小限に留め、市民の利益を守ることができる。					
実施項目・目標数値等	ス ケ ジ ュ ー ル					関係課
	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	
地域情報化推進計画の策定	実施	見直し				企画財務課
電子調達システムの導入(工事・物品等)		検討	→	実施	→	企画財務課
えひめ電子自治体共同運営システムとの連携 [再掲]		検討・実施			→	企画財務課
L G W A Nの利用拡大		検討・実施			→	総務課

(4) 行政の情報化の推進

職員の情報に関する能力・専門知識の向上による行政事務の効率化・高度化・迅速化を図る。

区 分	3 - (4) - ア	所管部門	総務部			
推進事項	電算処理システムの導入コスト・ランニングコストの削減					
取組内容	他市町との共同開発・利用・運用など新たな導入方法を研究し、O A 機器・庁内 L A N を活用した、新たなシステムの導入やデータベース化に取り組む。					
効 果	費用対効果を確実に把握しながら、職員自らがコスト意識を持つて情報化に取り組むことにより、総合的・計画的な経費の抑制が図られる。					
実施項目・目標数値等	ス ケ ジ ュ ー ル					関係課
	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	
新たな共同開発システム等の導入		検討		→		企画財務課
A S P 方式の研究		検討			→	企画財務課
各種個別業務システムの運営効率化		検討			→	企画財務課

区 分	3 - (4) - イ	所管部門	総務部・市民福祉部			
推進事項	統合型地理情報システムの導入					
取組内容	防災・福祉・環境・観光情報との連携を図り、ウェブ上で情報を共有するシステムを構築する。					
効 果	市のホームページ等の情報公開媒体を利用することで、広く住民に情報公開が可能となる。また、I T 技術を駆使することにより、導入コストを抑えたシステムが構築される。					
実施項目・目標数値等	ス ケ ジ ュ ー ル					関係課
	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	
統合型地理情報システムの導入		検討			→	企画財務課
防災情報システムの導入				→	100%	企画財務課
独居老人・寝たきり老人・在宅障害者等ハイリスク者マップの作成	検討	→	実施		→	長寿介護課・福祉課

区 分	3 - (4) - ウ	所管部門	総務部・教育委員会事務局			
推進事項	公共施設予約システムの導入					
取組内容	公共施設全般の予約の一元化をするインターネットを利用したオンラインシステムの構築に向けた検討を進める。					
効果	公共施設の予約が手軽に行えるようになり、施設利用者の利便性の向上が図られる。					
実施項目・目標数値等	ス ケ ジ ュ ー ル					関係課
	H18	H19	H20	H21	H22	
公共施設予約システムの導入		検討	→	実施	→	企画財務課・関係各課
図書館業務のシステム化の推進		検討	→	実施	→	社会教育課

区 分	3 - (4) - エ	所管部門	総務部			
推進事項	情報共有ソフトウェア等を用いたシステムの構築					
取組内容	IT（情報通信技術）を活用した行政情報の共有化及び相互利用とペーパーレス化を積極的に推進し、行政事務の効率化・迅速化に取り組む。					
効果	文書管理・財務会計・電子決裁・グループウェアのような情報共有ソフトウェアの運用により、業務に詳しい職員でなくても、素早く検索・活用が行え、市民の待ち時間の短縮や各種相談業務のスピード化が図られる。					
実施項目・目標数値等	ス ケ ジ ュ ー ル					関係課
	H18	H19	H20	H21	H22	
情報共有ソフトウェア等を用いたシステムの構築		検討	→	実施	→	企画財務課
保存紙文書のデータベース化[重要活字文書]				→	50%	総務課
保存紙文書のデータベース化[手書き文書]				→	10%	総務課
作成文書のデータベース化				→	100%	総務課

区 分	3 - (4) - オ	所管部門	全部局			
推進事項	情報セキュリティ対策の強化					
取組内容	情報セキュリティに関する基本方針・対策基準・実施手順を定めた「情報セキュリティポリシー」を見直し、PDCAサイクルによる改善を行う。					
効果	職員に対するセキュリティ研修を行い、行政情報を取り扱う職員としての管理意識及び情報漏えい対策の徹底を図ることにより、情報の管理体制を整える。					
実施項目・目標数値等	ス ケ ジ ュ ー ル					関係課
	H18	H19	H20	H21	H22	
情報セキュリティポリシーの見直し		実施				企画財務課
情報セキュリティ研修の導入		実施			→	企画財務課
個別情報システムのセキュリティ対策	実施				→	全 課

4 職員の意識改革と能力向上、主体的な創意工夫を重視した士気の高揚 ～育成～

(1) 効果的な施策を立案できる職員の育成

自らが積極的に市民の声を吸い上げ、政策課題に結び付け調整できる職員を育成する。

区 分	4 - (1)	所管部門	総務部			
推進事項	効果的な施策を立案できる職員の育成					
取組内容	市全体の動向を把握し、行政内部や関係機関へ働きかけ、調整できる職員を育成する。					
効果	職務に関する知識に精通した柔軟な発想と、市民の立場に立った豊かな感性を育成することにより、問題の本質に的確に対応した施策の展開が可能となる。					
実施項目・目標数値等	ス ケ ジ ュ ー ル					関係課
	H18	H19	H20	H21	H22	
職員のコスト・効率主義等の意識改革の推進	実施					総務課
OJTの推進	実施					総務課
政策形成能力研修の導入	実施					総務課
庁内公募制度の導入	実施					総務課
昇任試験の導入		検討	実施			総務課
希望降任制度の導入		検討	実施			総務課
職員提案制度の導入		検討	実施			総務課

(2) 使命感に満ちた行動力のある職員の育成

明確な目標意識と高い倫理観を保持し責任をもって仕事を誠実にやり遂げる職員の育成。

区 分	4 - (2)	所管部門	総務部			
推進事項	使命感に満ちた行動力のある職員の育成					
取組内容	市民を適切に支援しながら、自らの職責で何をすべきかを考え、全力で職務に取り組む職員の意識づくりを推進する。					
効果	使命感の一層の自覚を促すことにより、地域の特性に応じた施策を主体的に担いながら企画・立案・実行まで一貫した処理を意欲的に取り組むことのできる人材の育成が図られる。					
実施項目・目標数値等	ス ケ ジ ュ ー ル					関係課
	H18	H19	H20	H21	H22	
課題認識・改善意識を持った職員の育成	実施					総務課
計画的な研修プログラムの策定	検討	実施				総務課

(3) 変革型職員の育成

前例踏襲型ではなく、自らが考えて行動できる職員の育成。

区 分	4 - (3) - ア	所管部門	総務部			
推進事項	能力・経験・業績等を活かした人事管理					
取組内容	人事評価システムを確立し、職員の特性を踏まえた能力開発と組織の活性化に取り組む。					
効 果	計画的・組織的な人材育成に取り組みながら、広汎で多様な人材を確保することにより、職員の資質向上・職員の意識改革・職場の活性化が図られる。					
実施項目・目標数値等	ス ケ ジ ュ ー ル					関係課
	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	
複線型人事制度の導入	検討	▶	実施		▶	総務課
専門研修の導入	実施				▶	総務課
任期付採用職員採用制度の導入[再掲]	検討	実施			▶	総務課
職員の経歴管理制度・計画的なジョブローテーションの導入[再掲]		実施			▶	総務課
昇任試験の導入[再掲]		検討	実施		▶	総務課
希望降任制度の導入[再掲]		検討	実施		▶	総務課

区 分	4 - (3) - イ	所管部門	行政改革政策推進室・総務部			
推進事項	長期的な視野に立った人材の育成					
取組内容	「人材育成基本方針」に基づく職員研修の充実を図るとともに、行政改革を自らの問題と認識できるよう、職員の意識改革を促すシステムを構築する。					
効 果	長期的な視野に立って人材を育成することにより、多様化する市民からの行政ニーズに対して、的確・迅速かつ効率的な対応が可能となる。					
実施項目・目標数値等	ス ケ ジ ュ ー ル					関係課
	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	
OJTマニュアルの策定	実施					行革推進室
OJTを通じた目標管理	実施				▶	総務課
職員の健康管理の充実・強化	実施				▶	総務課
年次有給休暇の取得促進	実施				▶	総務課
人事評価システムの導入[再掲]	試行	実施			▶	総務課
計画的な研修プログラムの策定[再掲]	検討	実施				総務課